

平成 30 年度第 2 回墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会 議事録

日時：平成 30 年 6 月 30 日（土）午後 0 時 30 分から

場所：墨田区役所 8 階 81 会議室

1 委嘱状交付

事務局 それでは、平成 30 年度第 2 回墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会を開催いたします。今回は、委嘱後初めての審査会となりますので、会長が選出されるまで、事務局として地域力支援部参事が進行を務めさせていただきます。

本来は、区長が出席してお一人ずつ交付させていただくところですが、時間の都合もあり、委嘱状を机上配布させていただきました。委嘱状の交付をもって委嘱とさせていただきますのでご了承ください。

2 委員紹介・区側出席者紹介

事務局 それでは、続きまして委員の紹介を行います。お手元の資料 2 に名簿をご用意してございますので、ご覧ください。今年度は 10 名の委員のうち、前回の審査会から引き続きお願いした委員が、8 名、新たな委員が 2 名で、この会を運営していきたいと思いをします。

では、お一人ずつ自己紹介をお願いします。

～委員 自己紹介～

～事務局 紹介～

3 会長・副会長選任

事務局 続きまして、会長の選任に入りたいと思います。選任にあたりまして、その選任方法につきましてご説明申し上げます。資料 1 の「墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金審査会規則」をご覧ください。こちらの規則第 3 条に会長・副会長選任の規定がございますので、ご説明させていただきます。

～規則第 3 条説明～

事務局 只今、ご説明いたしました通り、会長は互選ということになってございます。皆様よりご意見をいただきたいと思いますがいかがですか。

委員一同 意見なし

事務局 ご意見がないようであれば、事務局から提案をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。事務局としましては、会長を會田委員にお願いしたいと考えますが、皆様いかがでしょうか。

委員一同 異議なし（一同拍手）

事務局 ありがとうございます。それでは、当審査会の会長を會田委員にお願いしたいと存じます。それでは會田委員から会長就任のご挨拶をお願いいたします。

～会長 挨拶～

事務局 会長が選任されましたので、以後の進行につきましては會田会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長 それでは、早速ではございますが、副会長の選任でございます。審査会規則第3条第4項により、副会長1名を会長が指名することとなっておりますので、これまでも当審査会委員を務めていらした松本委員にお願いしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし（一同拍手）

会長 ありがとうございます。それでは、松本委員に副会長をお願いしたいと思います。松本委員から挨拶をお願いします。

～副会長 挨拶～

4 諮問

会長 本日、改めまして、当審査会に対して山本区長から諮問をいただいておりますので、事務局から説明をお願いします。

～参事より諮問内容説明（諮問文は資料3として机上配布済み）～

会長 それでは、みなさま、本諮問に基づき今年度の審査会を進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 審査会の公開について

会長 次に、審査会の公開につきまして、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1をご覧ください。本審査会は、規則第4条第6項により、「会議は公開とする。ただし、会議の議決があつたときは、非公開とする。」と規定されています。墨田区の会議は、「墨田区における『審議会等の会議の公開に関する基準』の概要」に基づき公開することになっており、傍聴希望がある場合は入室することになりますので、ご了承をお願いします。ただし、助成事業の審査ならびに評価に関わる審議につきましては、審査会の皆様の率直な意見交換が損なわれる恐れがあるため、非公開とさせていただきます。また、議事録を作成いたしますので、会議内容を録音することについてもご了承をお願いします。以上でございます。

会長 只今、事務局から説明のありました当審査会の会議公開や議事録の取り扱いなどにつきまして、ご了解いただけますでしょうか。

委員一同 異議なし

会長 それでは、その旨をご承知おきください。

6 プレゼンテーションの説明

事務局 続きまして、この後午後1時から「公開プレゼンテーション」と審査会を開催させていただきますが、本日の流れを担当より説明させていただきます。

この後、121会議室におきまして1時より3時30分ごろまでステップアップ応援コースに応募した9団体の公開プレゼンテーションを行います。今回は、スタート応援コースへの応募はありませんでした。プレゼンテーションは、1団体8分以内の発表、その後質疑応答を行い、おおよそ1団体15分程度とさせていただいております。終了は3時30分過ぎを予定しております。

その後、こちらの81会議室にお戻りいただき、休憩をはさみまして午後3時50分頃から審査会を開催し、助成事業の選考を行いたいと思います。

続きまして、選考方法です。お手元の「資料 採点表」をご覧ください。

～ 採点表の説明 ～

審査項目は「平成30年度すみだの力応援基金（墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金）助成金募集要項」5～6ページに記載されているとおりとなっております、A3版2枚の表となっております。採点は3を標準とした5段階評価をお願いします。各項目5点満点の計35点とし、各委員の採点結果を平均し、原則18点以上の中から助成事業を選出します。

次に、「資料4 平成30年度墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金（すみだの力応援基金）助成事業への応募状況について」でございます。今回、9団体から応募があり、それらの団体の申請額を合計いたしますと、344万1千円となり、今回の助成総額の300万円を上回っています。また、「助成金申請額を減額して助成金の交付決定をした場合の事業の遂行について」は、全9団体が「可」と回答しております。審査の際の参考にしていただければと思います。

最後に、1点確認がございます。審査会委員において、本日の応募9団体に所属している場合や利害関係にある場合など、「墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会規則」に基づき、この後の審査会では、当該団体の審査に加わることができないとしておりますが、該当される方はいらっしゃいますでしょうか。

委員一同 意見なし

事務局 それでは、事務局からの説明は、以上でございます。長時間にわたっての審査となりますがよろしくお願いします。

以上